

(2020.2.1)

町田の図書館活動をすすめる会  
公立図書館の現在について考える

山口源治郎（東京学芸大学）

○「いやな感じ」の広がり

- ・自由な表現への攻撃と「自主規制」  
松江市「はだしのゲン」問題(2012年)  
さいたま市九条俳句問題(2014年)  
愛知トリエンナーレ 2019「表現の不自由展・その後」問題
- ・公文書の隠蔽、改ざん・破棄・墨塗公開  
政権にとって都合の悪い文書・情報が消えてゆく  
森友、加計、自衛隊日報、桜を見る会招待者名簿等々  
何のための「公文書管理法」か
- ・図書館利用者のプライバシーに対する鈍感さ  
Tポイントカード情報の捜査当局への提供問題(2019年)  
練馬区立図書館での防犯カメラ映像の公開問題(2020年)
- ・「稼ぐ」図書館の登場  
お名前のたたき売り（ネーミングライト）  
八千代市 平成 29.4～32.3 「TRC八千代中央図書館」 年 120 万円  
和泉市 平成 29.4～33.3 「TRC和泉図書館」 年 100 万円  
広島市 平成 29.9～32.8 「5-Days こども文化科学館・こども図書館」年 100 万円  
大阪市 令和 1.10～3.9 「辰巳商会中央図書館」 年 200 万円
- ・じわりじわりと広がる指定管理者制度  
多摩地区 5市  
稲城(1)、青梅(10)、立川(8)、東久留米(3)、武蔵野(1)  
(府中市、稲城市ではPFI方式の導入、国分寺市では4館で窓口業務委託)  
ついに町田でも…

## ○公共図書館統計から見る現状

	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2018年
図書館数	780	842	1,320	1,928	2,639	3,188	3,296
指数	100	108	169	247	338	409	423
貸出点数(千点)	10,844	19,823	128,898	263,042	523,571	711,715	685,166
指数	100	183	1189	2426	4828	6563	6318
1館当たり貸出点数(千点)	14	24	98	136	198	223	208
資料費(予算, 千円)	448,716	1,837,533	10,508,250	24,836,900	34,619,250	28,416,260	28,117,480
指数	100	410	2342	5535	7715	6333	6266
1館当たり資料費(千円)	575	2,182	7,961	12,882	13,118	8,914	8,531
貸出点数は前年度実績							
『日本の図書館』各年次より作成							

	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2018年
公立図書館数	1,290	1,601	1,928	2,270	2,613	2,931	3,176	3,226	3,277
専任職員	9,083	11,369	13,255	14,997	15,175	14,206	12,036	10,485	9,998
嘱託・臨時	1,040	1,721	2,888	6,342	9,855	13,257.1	15,274.1	16,575.0	17,047.3
委託・派遣	0	0	0	0	0	2,358.4	7,193.1	10,666.2	13,026.6
正規率	89.7%	86.9%	82.1%	70.3%	60.6%	47.6%	34.9%	27.8%	25.0%
『日本の図書館』各年次より作成									
(注)委託・派遣の統計は2003年より開始									
嘱託・臨時, 委託・派遣人数は, フルタイム換算(年間1500時間)									

〔上の統計から見えること〕

### ①図書館数貸出点数は2010年代から停滞、漸減

以下館当たりの貸出点数は2000年代初頭水準まで後退

### ②サービス低下の背景にある資料費の削減

1980年代水準にまで大幅削減

### ③図書館職員の質の問題

司書職制度の未確立 → 正規職員の中に熟練と専門性を担保することが困難

非正規型職員の急増 → 不安定雇用の中で、安定的継続的なキャリア形成の阻害

非正規職員の「基幹化」 → 図書館職員問題の矛盾を凝集

### ④図書館行政の崩壊

公共図書館の根幹的専門的業務が、非正規型職員と、民間企業に丸投げされている

もうやめよう！ 「やっている」感の演出

証拠(エビデンス)に基づく行政と政策

思い込みや願望からではなく、指定管理の事実を正確に分析すること。

→ 特別区と東久留米市の事例分析

その上で冷静な選択をすること

○東京特別区に見る指定管理者制度の問題

特別区指定管理者・窓口委託の現状(2017年4月)				
区名	図書館数	直営館	指定管理	窓口委託
千代田区	5	0	5	0
中央区	3	0	0	3
港区	7	0	6	1
新宿区	11	2	9	0
墨田区	4	0	3	1
江東区	11	0	0	11
足立区	15	0	14	1
葛飾区	13	12	0	1
江戸川区	12	0	12	0
品川区	10	0	9	1
目黒区	8	0	0	8
大田区	16	0	15	1
渋谷区	10	0	0	10
世田谷区	16	15	1	0
中野区	8	0	8	0
杉並区	13	3	6	4
練馬区	13	0	10	3
豊島区	7	0	4	3
板橋区	11	0	10	1
文京区	10	1	9	0
台東区	5	0	0	5
荒川区	5	5	0	0
北区	15	0	0	15
計	228	38	121	69
『日本の図書館』2016年				
社全協東京23区支部編				
『いま知りたい伝えたい:東京23区の社会教育白書2017』より				

直営館 38 館

指定管理 121 館

窓口委託 69 館

(外部委託館 83.3%)

・頻繁に変わる指定管理者

約4分の1の30館で指定管理者が交替

・複数団体による競争的關係

6団体(太田、新宿、足立) → ガバナンスはどうなっている?

・矛盾の集中点としての非正規職員問題

練馬区での非常勤職員のスト問題(2019年)

指定管理制度導入により、非常勤職員の雇用が保障されない

→ マスメディアの注目(今時珍しい公務員のスト)

非正規職員の置かれている現状の厳しさ

非安定雇用、ワーキングプア問題、専門性確保の問題

○東久留米市に見る指定管理者制度の問題

東久留米市立図書館費(決算)								(単位:千円)
年 度	H.24年度	H.25年度	H.26年度	H.27年度	H.28年度	H.29年度	H.30年度	H.24-30年度比較
図書館費	302,449	367,237	333,331	314,198	330,317	313,980	359,061	56,612
人件費	149,451	83,404	66,782	71,142	68,535	63,780	59,825	-89,626
嘱託・臨時職員報酬等	58,999	45,664	42,414	44,381	44,855	46,364	45,589	-13,410
資料費(決算)	31,285	32,939	33,991	35,430	35,557	36,603	34,935	3,650
指定管理料	0	104,294	108,906	110,845	112,826	114,949	121,906	121,906
経常的経費	276,352	307,764	299,461	314,198	312,497	313,905	354,141	77,789

東久留米市決算書各年次より作成

貸出・登録統計								
	H.23年	H.24年	H.25年	H.26年	H. 27年	H. 28年	H.29年	H.30
貸出冊数(千冊)	867	852	880	917	898	848	842	823
貸出密度	7.6	7.4	7.6	7.9	7.7	7.3	7.2	7.1
市民登録者数	28,561	27,379	22,075	19,703	18,902	18,049	17,343	16,712
市民登録率	25.0	23.6	19.0	16.9	16.1	15.4	14.8	14.3

注) 登録者数は年度で一回以上貸出をした人数  
『社会教育のあらまし』各年度版より

館別貸出統計								
	H.23年	H.24年	H.25年	H.26年	H. 27年	H. 28年	H.29年	H.30
中央	354032	350697	362237	370657	355596	331863	323,129	322754
滝山	183803	177012	186826	191458	189857	183080	175,218	166002
ひばり	121265	116711	128410	146834	150268	145259	152,779	153183
東部	208054	201993	203292	208863	203180	187848	190,977	181293
合計	867154	852472	880765	917812	898901	848050	842,103	823232

『社会教育のあらまし』各年度版より

〔上の統計から見えること〕

- ①指定管理の導入は経費の節減(安上がり)にはならない  
膨張する総経費や経常経費  
ジワリジワリと上昇する指定管理費の怪
- ②市民の税金が営利企業の食いものにされている  
人件費等の大幅削減はすべて指定管理料に吸収されている。  
何のための人件費削減か
- ③指定管理の導入はサービス向上につながらない  
直営時代より低い利用度

→ 貸出点数、市民一人当貸出点数、市民登録率

### ○図書館の基本的な役割

・本を読むことの意味

レイ・ブラドベリー『華氏 451 度』(c1953 ハヤカワ文庫、1975 年)に描かれた社会  
読書を禁じ、本を所持することを禁じる社会と読書

アントニオ・G・イトゥルベ『アウシュヴィッツの図書係』(c2012)集英社、2016 年  
生きることと読書と図書館

・戦後図書館の出発点と「諫官の祈り」(中井正一)

「ここに人民が、人民によって、人民のための法律を作るところの機関としての国立国会  
図書館ができて上がったのである。このことを如何に彼ら〔諫官〕が待ちわびていたことであ  
らう。」(中井正一「真理が我等を自由にする」『論理とその実践』)

・『市民の図書館』(1970)がめざしたもの

「自由で民主的な社会は、国民の自由な思考と判断によって築かれる。国民の自由な思考  
と判断は、自由で公平で積極的な資料提供によって保障される。…… 公共図書館は国民  
の知的自由を支える機関であり、知識と教養を社会的に保証する機関である。」(p.11)

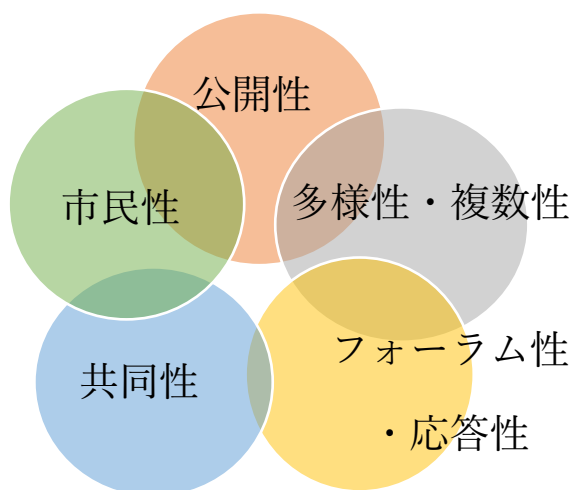
### ○現代において、どんな公共図書館像を提示するのか

・アメリカ図書館協会「アメリカ社会に役立つ図書館の 12 か条」(2010 年)からの示唆

- ①図書館は民主主義を維持します
- ②図書館は社会の壁を打ち破ります
- ③図書館は社会的不平等を改めるための地ならしをします
- ④図書館は一人ひとりを大切にします
- ⑤図書館は創造性を育てます
- ⑥図書館は若い心を開きます
- ⑦図書館は大きな見返りを提供します
- ⑧図書館はコミュニティをつくれます
- ⑨図書館は家庭を支えます
- ⑩図書館は情報機器を使う能力と考え方を育てます
- ⑪図書館は心の安らぎの場を提供します
- ⑫図書館は過去を保存します

## ○現代日本の公共図書館の5つの課題

- ①誰にでも開かれた空間(公開性)
- ②多様な言論・表現の存在が承認された空間(多様性・複数性)
- ③公論が形成される空間，応答のある空間（フォーラム性，応答性）
- ④空間維持の共同性（共同性）
- ⑤空間を支える主体（市民性）



### ①誰にでも開かれた空間(公開性)

- ・図書館利用に障害のある人々へのサービスに関わる条約・法律等の整備
  - 「障害を理由とする差別の解消に関する法律」(略称：障害者差別解消法 2016年)
    - 障害者に対する差別的な扱いの禁止及び、「合理的配慮」の提供
  - 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法 2019年)
    - 図書館利用に関わる体制整備、インターネットを利用したサービス提供、電子書籍等の政策支援、外国からの電子書籍入手の環境整備、その他
- ・高齢者、在住外国人等へのサービスの拡充

### ②多様な言論・表現の存在が承認された空間(多様性・複数性)

- ・表現・言論に対する「不寛容」の広がりとその問題
- ・船橋市立西図書館事件に関する最高裁判決(2005年)の歴史的意義
  - 「自由の番人である重さ」(朝日新聞社説 2005.7.15)
- ・「不寛容」に対する備え
  - 自治体図書館に「図書館の自由委員会」を

→ 資料

### ③公論が形成される空間，応答のある空間（フォーラム性，応答性）

- ・自治をささえる資料情報の収集と提供  
日野市立図書館市政図書室の活動
- ・地域住民との「対話的空間」をつくりだす  
1990年代の滋賀県八日市市立図書館（現東近江市立図書館）と「環境問題」  
2000年代以降の滋賀県永源寺町立図書館と「食と農」の問題  
2005年以降の日野宿発見隊活動

#### ④空間維持の共同性（共同性）

- ・「地域づくり」と公共図書館への着目と取り組み  
地域課題に向き合う図書館  
1980年代の北海道置戸町立図書館と「過疎問題」「仕事おこし」の課題
- ・まちづくり、賑わいづくり  
小布施町立図書館（まちとしょテラソ）、紫波町オガールプロジェクト
- ・図書館行政の重要性  
図書館基本計画の重要性とその方向性
- ・サービスの質保障  
図書館職員の専門性と生涯学習の確保

#### ⑤空間を支える主体（市民性）

- ・「権力への対抗軸」（片山善博氏）としての公共図書館

図書館のミッションは自立支援にある。民主主義社会を維持し、その中で主権者として生きていくためには、市民として「自立」することが必要だ。そのためにはバランスの取れた客観的な情報環境が整えられていなければならない、その機能を果たすのが図書館である。その際、権力への知的対抗軸としての機能を敢えて図書館には期待したい。」  
（片山善博・糸賀雅児『地方自治と図書館』勁草書房、2016年、pp.31）

- ・図書館のつくり手としての地域住民  
住民の参加と共同
- ・自治をささえる資料情報の収集と提供(再掲)  
日野市立図書館市政図書室の活動

## ○おわりに